

そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所「はまなすの家」のご案内

そうだんしえんじぎょうしょ にいがたけんおよ さ ど し してい う そうだんしえんじぎょう じっし 相談支援事業所はまなすの家は、新潟県及び佐渡市の指定を受けて、相談支援事業を実施して います。

しょう 障がいのある皆様やそのご家族が、地域で安心して生活できるよう、各専門機関や関係 きかん。れんけい そうだんしえんせんもんいん そうだん しえん 機関と連携しながら、相談支援専門昌がご相談や支援をさせていただきます。

りょう **利用できる方**

ちてき しんたい しょう も かた かた かぞく かた そうだん 知的または身体に 障 がいを持つ方、およびそのご家族の方などのご相談に 応じます。

そうだん 相**談できる日**

げつよう きんようび どにち しゅくじつ ぼん ねんまつねんしきかん のぞ 月曜から金曜日(土日、祝日、お盆や年末年始期間を除く)

午前9時から午後5時まで

まも そうだんないよう

たとえば…

以下のような相談に応じます。

- ◇福祉サービス等利用計画の作成
- ◇福祉サービスの利用に関する援助
- ◇各種申請書類、諸手続きなどの援助 ◇社会資源活用の支援



- ◇社会生活にかかる相談や情報提供
- など
- - 〇施設やヘルパーを利用したいけど、どうしたらいいの?
 - ○お金の管理が苦手。どうしたらいいかな?
 - ○グループホームやケアホームってどんなところ?
 - ○こんなサービスがあったらいいけど・・・
 - 相談については無料です。お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 佐渡国仲福祉会

相談支援事業所はまなすの家

佐渡市委託障がい者相談支援事業 指定特定相談支援事業 • 指定一般相談支援事業

〒952-1313 佐渡市八幡町340

電話51-1200 FAX51-1201